

11. 講習会

視覚障害のある方

1. ① 点字講習会（中途視覚障害者対象）

担当窓口：障害者福祉課生活係

視覚障害のある方が点字の読み・書きの基本を習得することを目的に、講習会（4～9月）を実施します。費用は無料です。3月頃に広報及び市HPにて受講生を募集します。

（対象）

18歳以上の市民で、視覚障害により身体障害者手帳をお持ちの方、または将来失明の恐れがある方

2. 点字の講習

随時受付で週1回の通所による点字指導を行います。

（対象）

18歳以上の視覚障害により身体障害者手帳をお持ちの方、または将来失明の恐れがある方。

窓 口 東京ヘレン・ケラー協会点字図書館（新宿区大久保3-14-20）

TEL：03-3200-0987

3. 視覚障害者のための生活講習会など

（対象者・内容）

（1）家庭生活訓練

家庭内日常生活に著しい制限を受けている都内在宅の視覚障害者を対象として、調理・お花・体操等の講座により日常生活上の訓練を行います。

（2）盲青年等社会生活教室

都内在住の視覚障害により身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、社会生活に必要な知識習得や体験交流、福祉講座等の講習を行います。

（3）視覚障害者音楽教室

都内在住の視覚障害により身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、合唱や簡単な楽器演奏により音楽に親しみ情操と自己表現力を育む教室を開いています。5月～翌年3月までの原則毎月第3金曜日の午後、東京都障害者福祉会館（港区芝5-18-2）で実施します。（東京都委託事業）

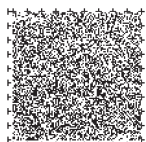
（4）中途失明者緊急生活訓練事業

都内に居住する、原則として18歳以上の視覚障害により身体障害者手帳をお持ちの方を対象に指導員が訪問し点字及び歩行訓練、生活訓練等を行います。

（5）スマホ・パソコン教室

マンツーマンでスマートフォン・パソコンの基礎を学習します。都内在住18歳以上の視覚障害により身体障害者手帳をお持ちの方が対象です。（申込制） 10:00～17:00

（1）～（5）は、いずれも費用は無料です。ただし、教材、テキスト代は自己負担となります。



講習会

窓 口 公益社団法人東京都盲人福祉協会

TEL: 03-3208-9001・FAX: 03-3208-9005

メール: info@tomoukyo.or.jp

スマホ・パソコン教室専用 TEL/FAX: 03-3208-9070 (月・水・金)

聴覚障害のある方

聴覚障害者（中途失聴者・難聴者）のための講習会

読話講習会

口唇の読み取り、会話の練習、類似語の練習など

(対象)

都内在住で身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の中途失聴・難聴の方

窓 口 (社福) 東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター(コミュニケーション支援課)

TEL: 03-3352-3359・FAX: 03-3354-6868

手話講習会

簡単な意志交流が可能な程度の手話技術についての講習

(対象)

都内在住・在勤の中途失聴・難聴の方

窓 口 東京都福祉局障害者施策推進部 計画課社会参加推進担当

TEL: 03-5320-4147・FAX: 03-5388-1413

支援者の方

1. 市 点字講習会（初級・中級）

担当窓口: 障害者福祉課生活係

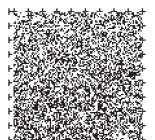
視覚障害者の福祉向上のために初級コース20回(10～3月の半年間)、中級コース22回(4～3月の一年間)を実施します。費用は無料です。ただし、テキスト代は自己負担となります。初級講習会は8月～9月頃、中級講習会は3月頃に広報及び市HPにて受講生を募集します。

(対象)

視覚障害者の福祉に理解と熱意があり、点字や点訳ボランティア、視覚障害者サポートに関心のある高校生以上の市内在住、在勤、在学の方



講習会



2. 点訳奉仕員指導者・専門点訳奉仕員の養成

視覚障害者福祉の概要、点字表記について、専門書の点訳 他

(対象)

点訳に関する知識と経験があり、視覚障害者の福祉に理解と熱意を持ち、講習修了後都内で点訳に関する指導活動または奉仕活動ができる方

(費用)

無料（テキスト代・教材費は自己負担）

窓 口 （社福）日本視覚障害者団体連合点字図書館（新宿区西早稲田2-18-2）

TEL：03-3200-6160・FAX：03-3200-7755

3. 朗読奉仕員指導者の養成

視覚障害者福祉の概要、音訳の指導技術、専門書の音訳技術 他

(対象)

音訳に関する知識と経験があり、視覚障害者の福祉に理解と熱意を持ち、修了後都内で音訳に関する指導活動できる方

(受講料)

無料（テキスト代は自己負担）

窓 口 （社福）日本視覚障害者団体連合点字図書館（新宿区西早稲田2-18-2）

TEL：03-3200-6160・FAX：03-3200-7755

4. 市 手話講習会

担当窓口：障害者福祉課生活係

手話技術、聴覚障害のある方に接する心構え、聴覚障害者福祉などについて手話入門コース、手話応用コース、通訳基礎コースをそれぞれ年40回実施します。各コースとも昼の部と夜の部があります。費用は無料です。ただし、テキスト代は自己負担となります。3月～4月にかけて広報及び市HPにて受講生を募集します。

(対象)

市内在住、在勤、在学で15歳以上（中学生不可）の聴覚障害者の福祉に理解と熱意のある方で1年間通じて出席でき、講習修了後に上のコースさらには、府中市登録手話通訳者をめざす意志のある方。通訳基礎コース修了者には、府中市手話通訳者登録認定試験の受験資格が与えられます。

5. 手話通訳者等の養成

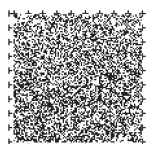
地域登録を目指すクラス・手話通訳士等専門性の高い手話通訳者を養成するクラス、地域の手話講習会の指導者のクラス、中難向け・手話指導者クラスがあります。費用は無料です。ただし、教材費は自己負担となります。

(対象)

地域で一定の手話学習歴があり聴覚障害者の福祉に理解と熱意を持ち、講習修了後都内で手話通訳等の活動ができる方で受講試験合格者

窓 口 （社福）東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター（養成・研修課）

TEL：03-3352-3359・FAX：03-3354-6868



6. 要約筆記者の養成

講習会の主な講習内容は次のとおりです。合同講義と手書きコースとパソコンコースのコース別講義があります。費用は無料です。ただし、教材費は自己負担となります。

- (1) 聴覚生理と聴覚障害 (2) 聴覚障害者に接する心構え (3) 日本語の基礎知識
- (4) 社会福祉等の知識 (5) 要約筆記の方法と技術 (6) 実技実習

(対象)

聴覚障害者の福祉に理解と熱意があり、講習会を修了後、全国統一要約筆記者認定試験に合格し都内で要約筆記の活動ができる方。(受講試験あり)

窓 口 (社福) 東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター(コミュニケーション支援課)

TEL : 03-3352-3335 **FAX** : 03-3354-6868



講習会

